７月検針用：７月の検針時から４月～６月分の値引きをされるときにご利用ください。

お客様へ

滋賀県の支援により７月検針分のＬＰガス料金から４月分から７月分の値引き額の合計 1,760 円（消費税込み）を上限として値引きしています。

※1 か月ごとの値引き上限は 440 円です。（税抜では 400 円の値引きとなります。）

※７月検針分のご利用料金が 1,760 円未満のお客様は、請求額が値引き額となります。

お客様へ

滋賀県の支援により７月検針分のＬＰガス料金から４月分から７月分の値引き額の合計 1,760 円（消費税込み）を上限として値引きしています。

※1 か月ごとの値引き上限は 440 円です。（税抜では 400 円の値引きとなります。）

※７月検針分のご利用料金が 1,760 円未満のお客様は、請求額が値引き額となります。

お客様へ

滋賀県の支援により７月検針分のＬＰガス料金から４月分から７月分の値引き額の合計 1,760 円（消費税込み）を上限として値引きしています。

※1 か月ごとの値引き上限は 440 円です。（税抜では 400 円の値引きとなります。）

※７月検針分のご利用料金が 1,760 円未満のお客様は、請求額が値引き額となります。

お客様へ

滋賀県の支援により７月検針分のＬＰガス料金から４月分から７月分の値引き額の合計 1,760 円（消費税込み）を上限として値引きしています。

※1 か月ごとの値引き上限は 440 円です。（税抜では 400 円の値引きとなります。）

※７月検針分のご利用料金が 1,760 円未満のお客様は、請求額が値引き額となります。

お客様へ

滋賀県の支援により７月検針分のＬＰガス料金から４月分から７月分の値引き額の合計 1,760 円（消費税込み）を上限として値引きしています。

※1 か月ごとの値引き上限は 440 円です。（税抜では 400 円の値引きとなります。）

※７月検針分のご利用料金が 1,760 円未満のお客様は、請求額が値引き額となります。

お客様へ

滋賀県の支援により７月検針分のＬＰガス料金から４月分から７月分の値引き額の合計 1,760 円（消費税込み）を上限として値引きしています。

※1 か月ごとの値引き上限は 440 円です。（税抜では 400 円の値引きとなります。）

※７月検針分のご利用料金が 1,760 円未満のお客様は、請求額が値引き額となります。

お客様へ

滋賀県の支援により７月検針分のＬＰガス料金から４月分から７月分の値引き額の合計 1,760 円（消費税込み）を上限として値引きしています。

※1 か月ごとの値引き上限は 440 円です。（税抜では 400 円の値引きとなります。）

※７月検針分のご利用料金が 1,760 円未満のお客様は、請求額が値引き額となります。

お客様へ

滋賀県の支援により７月検針分のＬＰガス料金から４月分から７月分の値引き額の合計 1,760 円（消費税込み）を上限として値引きしています。

※1 か月ごとの値引き上限は 440 円です。（税抜では 400 円の値引きとなります。）

※７月検針分のご利用料金が 1,760 円未満のお客様は、請求額が値引き額となります。

お客様へ

滋賀県の支援により７月検針分のＬＰガス料金から４月分から７月分の値引き額の合計 1,760 円（消費税込み）を上限として値引きしています。

※1 か月ごとの値引き上限は 440 円です。（税抜では 400 円の値引きとなります。）

※７月検針分のご利用料金が 1,760 円未満のお客様は、請求額が値引き額となります。

お客様へ

滋賀県の支援により７月検針分のＬＰガス料金から４月分から７月分の値引き額の合計 1,760 円（消費税込み）を上限として値引きしています。

※1 か月ごとの値引き上限は 440 円です。（税抜では 400 円の値引きとなります。）

※７月検針分のご利用料金が 1,760 円未満のお客様は、請求額が値引き額となります。